

後期高齢者医療制度について

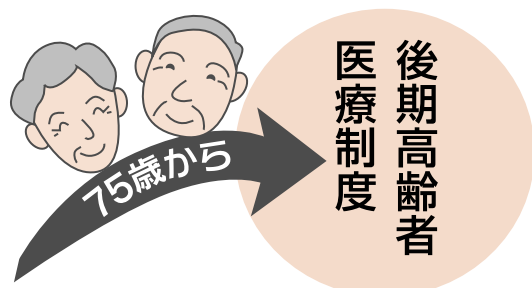
(長寿医療制度)

医療費負担が多くなる75歳以上の方々を国民全体で支えるため、平成20年4月から新しい医療制度が始まりました。

4つのポイント

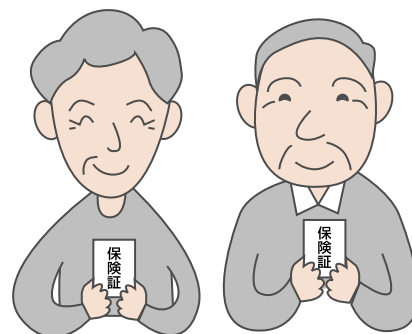
75歳の誕生日から

- これまで加入していた国民健康保険や社会保険から後期高齢者医療制度に加入します。



新しい保険証

- 一人に一枚の保険証をお渡します。



病院にかかるとき

- 窓口での負担はこれまでの老人医療と変わりません。
- 医療サービスはこれまでと同じように受けられます。



保険料の支払い

- 保険料は原則として年金から納めていただきます。
- 所得の少ない方や社会保険の被扶養者であった方は保険料が軽減されます。